

すてきな景観を募集します

市では景観への理解を深め、美しい景観を守り、育て、創る環境づくりの推進を目的に、中野市景観賞を実施します。

応募(推薦)対象は、左表の2部門です。

多数の応募(推薦)をお待ちしています。



応募方法

・応募用紙に必要事項を記入の上、市役所都市計画課へご応募ください。応募用紙は市役所都市計画課、豊田支所地域振興課に設置してあるほか、市公式ホームページからもダウンロードできます。

・自薦、他薦は問いませんが、必ず応募対象となる建築物などの所有者の承諾を得た上で、応募してください。

・1人何件でも応募できます。応募対象1件ごとに応募用紙1枚を使用してください。応募用紙はコピーしたもので構いません。過去に中野市景観賞を受賞している作品と重複する場合は、審査の対象外とします。

募集期間

5月7日(月)～9月7日(金)

問い合わせ・応募先

〒383-8614 (住所記載不要) 市役所都市計画課建築住宅係
 ☎(22)2111 (内線273)
 市公式ホームページ
<http://www.city.nakano.nagano.jp>

応募(推薦)対象部門

部門	内容	表彰件数
まちなみ景観部門	おおむね過去5年以内に、新築、増改築、改修などが完了した市内の建築物、工作物などで、地域景観に調和し良好に維持管理されているもの(家屋、石垣、塀、駐車場、街路灯、彫刻、屋外広告物、モニュメントなど)	2件以内
景観写真部門	おおむね過去2年以内に、北信五岳、高社山、千曲川などの恵まれた眺望や未来に残したい町並などを撮影した自作の未発表写真(サイズ:キャビネ版、デジタルカメラ可・合成などの加工は不可)	2件以内

高齢者や障害のある方を対象に

玄関先まで資源物の回収に伺います



市では、6月から新聞紙・ダンボール・びんなどの「資源物」を指定場所まで運ぶことが困難な世帯を対象に、玄関先まで回収に伺う「資源物等排出支援事業」を始めます。

【対象世帯】ご自分で資源物を指定場所へ出すことに支障があり、ほかの方の協力を得られない、次のいずれかに該当する世帯です。

- 高齢者(65歳以上)のみの世帯
- 介護保険法で要支援または要介護の認定を受けた一人暮らしの世帯
- 身体障害者手帳の交付を受け、障害の程度が次の①から④のいずれかに該当する一人暮らしの世帯
- ①上下肢機能障害1級または2級
- ②体幹機能障害1級または2級
- ③視覚障害
- ④呼吸器機能障害1級

○市長が必要と判断した世帯

【申し込み方法】所定の利用申込書に必要事項を記入の上、市役所環境課へ提出してください。利用申込書は、市役所環境課、福祉課、高齢者支援課、豊田支所地域振興課、北部・西部・永田の各窓口サービスステーションに設置するほか、市公式ホームページからもダウンロードできます。

【利用者の決定】書類審査と必要に応じて面談などを行った上、決定者には、事業利用決定通知を送付します。

問い合わせ・申し込み先
 市役所環境課衛生係
 電話(22)2111(内線245)

「農産物直売所・観光農園」のお立ち寄り情報が満載!



▶パンフレット(見本)

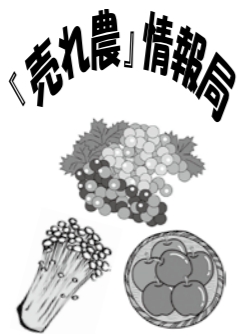
平成24年度版「信州中野お立ち寄り情報」パンフレットを作成しました。

パンフレットには、新鮮で安心・安全な旬の野菜や果物を手ごろにお買い求めいただける農産物直売所をはじめ、食べごろの果物をその場でお召し上がりいただける観光農園の一覧表が、イラストマップと合わせてわかりやすく表示してあります。

このほか、市内で生産されているキノコや果物などの特産品、温泉施設なども掲載し、お立ち寄り情報が満載です。

このパンフレットは、最寄りの公共施設・観光案内所・コンビニエンスストア・ガソリンスタンドなどに設置してありますので、ぜひご利用ください。

問い合わせ先
 市役所売れる農業推進室推進係
 ☎(22)2111 (内線406)



まのこ・フルーツ料理レシピカードを置いていただけるお店を募集しています!

市では、消費者の皆さんに特産のまのこやフルーツの食べ方を提案し、地元農産物の消費拡大を図るため、

平成16年から「我が家の料理大集合まのこ・フルーツ料理コンクール」を開催し、同コンクールの入選作品のレシピカードを作成しています。

このレシピカードは無料で市の観光施設、保健センター、子育て支援センターなどにおいて配布し、地産地消の推進を図っています。

4月から、市内ショッピングセンターの店舗内にレシピカード専用コーナーを設置していただきました。市では、引き続きレシピカードを設置していただける店舗などを募



▲レシピカード設置の様子

集めていますので、お気軽にお問い合わせください。

問い合わせ先
 市役所売れる農業推進室推進係
 ☎(22)2111(内線406)



1125には電話医療相談所です

Q 2歳の子どもが、日中は元気なのに早朝にひどく咳こみ、気管支ぜんそくではないかと心配です。悪化させないために生活の中で気を付けることを教えてください。

予防方法・注意点

- 換気をするなど、小まめに室内の湿度調整を行う。
- 床や寝具、ほこりのたまる場所の掃除を毎日行う。
- 毛足の長いじゅうたんや、ぬいぐるみなどを室内に置かない。
- 室内でペットを飼育しない。
- 子どもと同じ室内で喫煙をしない。

A 気管支ぜんそくは、何らかの原因で気管支の筋肉が収縮して狭くなるため、「ヒューヒュー」「ゼーゼー」という高い音がする呼吸をするようになり、同時に、気道にたんなどの分泌物が増えてたまるため、呼吸困難を起こします。

特に小児気管支ぜんそくの多くの場合、アレルギーが関係するため、生活環境が発作の大きな要因になります。

発作の主な要因

- 室内のほこり・チリダニ・カビ・ペットの毛
- たばこの煙
- ウイルス性の感染症
- 気象の変化

問い合わせ先

市役所健康づくり課保健医療推進係
 ☎(22)2111(内線242)
 北信総合病院医療安全管理室
 ☎(22)2151(内線5522)

電話医療相談所

☎0300
 午前8時30分から午後10時まで
 土曜日・日曜日・祝日・12月30日～1月3日は除く
 医療に関する相談に電話でお答えします